再生手続終結

平成２２年（再）第３号
千葉県南房総市本織47番地
再生債務者　医療法人光洋会
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可決定確定後３年経過
平成26年３月５日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再）第１号
奈良県五條市二見５丁目４番２号
再生債務者　秋本建設株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成26年３月５日　奈良地方裁判所五條支部

平成２２年（再）第２号
奈良県五條市二見５丁目４番２号
再生債務者　旭登興業株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成26年３月５日　奈良地方裁判所五條支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第１１号
埼玉県所沢市御幸町７番13―605号　マック所沢コート
再生債務者　清水　信男
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月28日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月11日から平成26年４月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第３号
埼玉県所沢市松葉町29番19号
再生債務者　前田　敦志
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月14日から平成26年４月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第７号
岐阜県関市向山町３丁目６番３号
再生債務者　奥田　孝穂
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月14日から平成26年４月21日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（再イ）第３７号
愛知県津島市神守町字中町144番地８
再生債務者　渡邊　雅晴
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月７日から平成26年４月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第３８号
名古屋市港区当知３丁目3206番地　ファミリアーレ当知202号
再生債務者　竹沢　伸一
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月７日から平成26年４月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１２号
愛知県豊田市朝日ケ丘３丁目10番地17
再生債務者　後藤　秀美
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年３月31日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月７日から平成26年４月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２６年（再イ）第１号
岐阜県瑞穂市穂積1449番地１　ジェスタ穂積404号
再生債務者　水谷　一成
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月15日から平成26年４月22日まで
岐阜地方裁判所

平成２５年（再イ）第６２号
静岡県牧之原市細江5811番地16
再生債務者　池谷　朋久
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月１日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月10日から平成26年４月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２７号
千葉県野田市春日町９番地の20
再生債務者　石井　　学
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月10日から平成26年４月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（再イ）第７号
千葉県流山市向小金２丁目263番地の４　309
再生債務者　中村　慶徳
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年４月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年４月10日から平成26年４月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２５年（再イ）第６７７号
東京都町田市木曽東２―11―37―305
再生債務者　中山富美子
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月４日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年３月24日まで
平成26年３月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第６７９号
東京都足立区西新井４―45―14
再生債務者　木部　貴昭
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月21日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年３月24日まで
平成26年３月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第６９９号
東京都八王子市高倉町58―３―407
再生債務者　松岡　　学
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年３月24日まで
平成26年３月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７０２号
埼玉県上尾市大字平方1913―４
再生債務者　菅　　政則
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月21日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年３月24日まで
平成26年３月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第７０３号
東京都葛飾区東金町３―16―３
再生債務者　原川　幸多
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年３月24日まで
平成26年３月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１２号
横浜市港南区笹下２丁目３番３―701号
再生債務者　山本　耕造
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月６日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年３月25日まで
平成26年３月11日
横浜地方裁判所第３民事部